

資料3

みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況

○ 平成 27 年度開催状況

地域会議名	開催日	出席 委員数	内 容	頁
上 小	27. 11. 10	5	現地調査、事業実施状況、不適正受給事案	—
	28. 3. 8	8	現地調査、今後の進め方（案）、事業実施状況、事業計画	1
諏 訪	27. 7. 24	7	現地調査、事業計画、広報計画	—
	28. 1. 12	7	事業実施状況、不適正受給事案	—
	28. 3. 14	6	事業実施状況、今後の進め方（案）、事業計画	5
上伊那	27. 7. 8	10	事業実績、事業計画	—
	27. 11. 9	9	現地調査、意見交換	—
	28. 3. 7	9	事業実績、次年度予算、今後の進め方（案）	8
南信州 （下伊那）	27. 7. 16	7	事業実績、事業計画	—
	27. 11. 18	6	現地調査、事業実施状況、コンプライアンス	—
	28. 3. 8	5	事業実施状況、今後の進め方（案）	17
木 曾	27. 7. 2	7	事業実績、事業実施状況	—
	27. 12. 8	8	現地調査、事業実施状況、不適正受給事案	—
	28. 3. 7	7	事業実施状況、事業計画、今後の進め方（案）	22
松 本	27. 11. 27	7	事業実績、事業実施状況、不適正受給事案	—
	28. 2. 29	6	事業実施状況、事業計画、今後の進め方（案）	—
大 北 （北安曇）	27. 11. 6	4	現地調査、事業実施状況、不適正受給事案	—
	28. 3. 1	4	事業実績、次年度予算、今後の進め方（案）	24
長 野	27. 11. 11	9	事業実績、事業実施状況、不適正受給事案	—
	28. 3. 11	9	事業実施状況、事業計画、今後の進め方（案）	29
北 信	27. 7. 2	8	事業概要、事業計画、広報計画	—
	27. 12. 14	8	事業実施状況、不適正受給事案	—

※ 頁欄が「—」となっている会議については、H27 年度第 2 回県民会議までで報告済みとなっているものです。

○ 平成 28 年度開催状況

地域会議名	開催日 (予定月)	出席 委員数	内 容	頁
佐 久	28. 9. 26			
	29. 2			
上 小	28. 10			
	29. 3			
諏 訪	28. 8. 3	7	事業計画、現地調査、意見交換	33
	29. 3			
上伊那	28. 7. 14	10	事業実績、事業計画、里山整備の進め方等	
	28. 10			
	29. 3			
南信州 (下伊那)	28. 7. 21	7	事業実績、事業計画、里山リーガ-育成事業報告	
	H29. 3			
木 曾	H28. 8. 9	6	現地調査、事業実績、事業計画、意見交換	
	H29. 2			
松 本	H28. 10			
	H28. 11			
	H29. 2			
大 北 (北安曇)	H28. 11			
	H29. 2			
長 野	H28. 11			
	H29. 3			
北 信	H28. 6. 27	7	事業実績、事業計画、意見交換	35
	H28. 12			

※ 諏訪地域、北信地域の第1回を除く開催済みの会議については、現在議事録をとりまとめているところです。

平成 27 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり上小地域会議

開催日時：平成 28 年 3 月 8 日（火） 13：30～16：30

開催場所：上小森林センター他

出席委員：上原栄子委員、加々美貴代委員、池内典和委員、田中雄介委員、矢ヶ崎雅哉委員、金山睦夫委員、矢嶋茂雄委員、石井公彦委員

事務局：長野県上小地方事務所林務課

1 現地調査 13：30～14：30

- (1) 信州の木活用モデル地域支援事業（上小森林センター駐車場）
 - ・実寸大の地域材を利用した「ミニチュアハウス」
- (2) 全国植樹祭会場（上田市自然運動公園）

2 会 議 14：45～17：00

（事務局）

ただいまから、第 2 回みんなで支える森林づくり上小地域会議を開催します。今回は、全員の委員が出席されております。前回欠席の方、今回初めて出席される方がいらっしゃいますので、各委員様の自己紹介をお願いします。

・・・事務局、各委員自己紹介・・・

それでは、会議事項に入りたいと思います。地域会議設置要領第 4 の 2 に基づきまして、議事進行を金山座長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

（金山座長）

これから議事を進行させていただきます。

会議次第の会議事項（1）森林税活用事業（第 2 期）の今後の進め方について、事務局説明をお願いします。

（事務局説明）

- ・森林税活用事業（第 2 期）の今後の進め方について資料 2

（金山座長）

御質問、御意見がありましたら、お願いします。

<特に意見なし>

（金山座長）

このことについて意見がありましたら、後ほど発言していただくこととして、次の会議事項に移りたいと思います。

（2）平成 27 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の実績について事務局の説明をお願いします。

（事務局説明）

○平成 27 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業実績について

- ・平成 27 年度実績・・・・・・・・・・資料 3－1
- ・森林づくり推進支援金・・・・・・・・・・資料 3－2
- ・信州の木活用モデル地域支援事業・・・・資料 3－3
- ・木育推進事業・・・・・・・・・・資料 3－4
- ・里山活用推進リーダー育成事業・・・・資料 3－5

（金山座長）

それでは、平成 27 年度の実績について御説明をいただきました。このことについて

意見、事業内容への質問や確認など発言をお願いしたいと思います。

(金山座長)

田中委員さんが実施されたミニチュアハウスについて、目的や実施した感想などどうでしょうか。

(田中委員)

先ほどご覧いただきましたミニチュアハウスについて、林務課からの指導もありやっと完成しました。木育の一環として授業やイベントに使うため、県産材をふんだんに使い、暖かみのあるものとなりました。28年度に向けて、色々利用してもらいたいと考えています。子供たちがどのような反応をみせてくれるのか楽しみです。

(矢ヶ崎委員)

全国植樹祭の会場(上田市有林)を見させていただきましたが、日高精機さんが森林整備費について寄付されたと説明されましたが、税事業の森林の里親促進事業との関係について説明をお願いします。

(事務局)

日高精機様から見える山(全国植樹祭会場含む松林)で松枯れが多く発生していることを受けて、日高精機様で森林整備(松枯れ対策、景観対策)に協力したい旨の相談が地方事務所がありました。そこで、この森林の里親促進事業を利用して、長野県が仲介し上田市と日高精機で森林整備について平成26年3月に協定を結んでいただいた経過があります。全国植樹祭にも協力していただいています。

(事務局)

補足ですが、資料3-1の1の「みんなで支える里山整備事業」での実績の落ち込みが大きい理由は、森林税を導入しまして8年目となり、里山周辺の間伐が進んできたことや所有者の同意等実行が難しい所が残っていることが原因と思われませんが、所有者や自治会などに働きかけを強化し、今後も引き続き必要な所について税事業を導入していきたいと思います。また2の「みんなで支える里山整備事業」の搬出支援ですが、地域住民や自治会でコストをかけて搬出しても、出口がなく補助金があっても赤字となってしまうことから、出口対策や人材対策を行い、継続的搬出材を利用するしくみを作っていくことが必要と思うし、取り組んでいきたいと思います。

(矢嶋委員)

先日、生産森林組合の総会で松くい虫防除の空中散布の実施について意見がありました。

私としては、健康等の配慮などにより実施は難しいとの話をしましたが、新しい情報や今後の見通し、また伐採跡地の造林、特に広葉樹の造林をどのようにやっていくべきか、教えていただきたい。

(事務局)

松くい虫防除は、大変難しい課題であり、すぐに解決できるものはないと思います。拡大を抑えるのがまず必要。重要な松は、ピンポイントで守るなら樹幹注入が効果があります。また、空中防除は地域の合意形成が必要で大変難しく、上田市も空中防除を中止している現状があります。

広葉樹林の造成などについては、具体的な計画を相談していただければ、また一緒に取り組んでまいりたいと思います。

(金山座長)

次の会議事項に移りたいと思います。

(3)平成28年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の計画について事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)

○平成28年度「長野県森林づくり県民税」活用事業実績について

- ・平成28年度計画の概要・・・・・・・・資料4-1
- ・森林づくり推進支援金・・・・・・・・資料4-2
- ・木育推進事業・・・・・・・・資料4-3
- ・里山活用推進リーダー育成事業・・・・資料4-4

(金山座長)

それでは、平成28年度の計画について御説明をいただきました。このことについて意見、事業内容、また森林・林業全体について、発言をお願いしたいと思います。

(上原委員)

私の住んでいる青木村での木育については、必要性を感じていたところでしたが、来年度、初めて青木村小学校で行っていただくということで、感謝しております。

(池内委員)

先ほど見たミニチュアハウスですが、組立に子供たちがどのように関わるのか、ある程度多くの人で作るのですか。

(田中委員)

親子いっしょになって組立ってもらうことを想定しています。大きく高さがあるので、上部は大人が作るようになると思います。

(池内委員)

ミニチュアハウス作りは、ダイナミックさがあり木育には良いと思います。私の今までの経験では、住民自治会による親子木工作や青木中学校総合学習でのログハウス作りの体験などが木材への関心が深まる取組だったと思います。

(加々美委員)

信州型自然保育としていくつかの保育園が今認定を受けていると思いますが、具体的に何をしたいかわからない状況にあります。野外保育とは、森をフィールドにして木育的内容を盛り込んでやるのですが、県庁では次世代サポート課が支援していて、私も野外活動でお手伝いしていますが林務部と連携して山に関わる方の協力がいただければ、もっと信州型自然保育が進むのではないかと思います。また小学校なども木育などが継続的に取組みができるようになればいいと思います。

(事務局)

承知しました。委員のみなさんの意見を念頭において、取り組んでいきたいと思いません。

(矢嶋委員)

森林税での取組については、8年間実施され、それなりの成果が出てきたと説明があったが、さらに将来の見通しをしっかりと考えて、より取組みやすい活用できる事業をお願いしたい。

(石井委員)

森林税事業で、地域の木材を使った木製のバス停などできるのか聞きたい。

(事務局)

信州の木活用モデル地域支援事業で可能、プロポーザル方式ですので、事前に計画等、地域の合意形成などを行ってほしいと思います。

(石井委員)

地域の材で作って、木材業者など上小の木材団体が取組むようになればいいと思う。地域の人が手入れした山に関心を持ったために、たとえば、雑きのこ生産の取組が森林税活用事業でできないかお尋ねしたい。夢のある山林経営ができるような支援をお願いしたい。

(事務局)

里山活用推進リーダー育成事業を活用していただきたい。

(金山座長)

山へ人がいくことが大事だと思います。

(矢ヶ崎委員)

山の日、信州の山の日について、もっとPRしたほうがよいのではないかと思います。どうでしょうか。

(事務局)

信州の山の月間があり、昨年はこの間に様々な行事が行われました。今年もまた関連行事なども予定されております。また、8月11日に上高地で大きなイベントがありますが、このような機会を利用して山や森林に関心をもっていただくようなPR等を行っていききたいと思います。

(金山座長)

大北森林組合の事件については、たいへん残念な思いがありますが、森林税の廃止等の声は、地元では聞こえない。森林税の活用をしっかりとってほしいとの意見が多い。県全体の感触としてはどうでしょうか。

(事務局説明)

すぐに森林税を廃止すべきとの意見もあるが、2期の5年間、つまりあと2年間はしっかりとっていきたいと考えています。3期については、環境税などの動きもあり、まだ未定となっている状況です。地域会議や県民会議で実績や効果を公開したり、PRをしっかりとっていききたいと思います。

(金山座長)

他に委員の方から何かありますか。特になければ、すべての議事を終了します。ありがとうございました。

平成27 年度 第 3 回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

開催日時 平成28 年3 月14 日（月） 13:30～15:00
開催場所 諏訪合同庁舎502 号会議室
出席委員 片倉委員、小平委員（座長）、小林委員、中島委員、中村委員、藤森委員
以上6 名 1 名欠席
事務局 浅井諏訪地方事務所長、阿部林務課長、三澤係長、竹内係長 外

会 議

（地方事務所長あいさつ（要旨））

本日は、年度末の大変お忙しい中、この会議にご出席をいただき、ありがとうございます。ご案内のとおり、今年度の「全国植樹祭」が、長野市をメイン会場に6月5日に予定され、諏訪地域においては、その一週間前の5月28日に岡谷市湊地区（本沢川上流）で植樹祭を予定しており、先週その実行委員会を開催するなど、現在準備を進めているところです。御柱祭の直後というタイミングになりますが、全国植樹祭、諏訪地域の植樹祭の成功に向け、皆様のご参加とご協力をお願いいたします。また、今年から8月11日が国民の祝日「山の日」となりますが、それを記念した第1回「山の日」全国大会が、上高地で開催されることとなっております。こちらにつきましても、皆様のご参加とご協力をお願いします。

さて、本日の会議は、諏訪地方事務所の27 年度森林税活用事業の進捗状況と、現在検討をしている第2 期森林税活用事業の今後の進め方、それと関連して県の28 年度（来年度）の森林税活用事業について説明させていただきます。また、森林税を中心とした森林整備事業に関する事務について、今年度、公認会計士による包括外部監査があり、その監査結果報告が、先週金曜日に知事がありました。県庁林務部と諏訪地方事務所を含む県内5か所の地方事務所が調査対象となり、昨年夏以降に実施されてきたもの。

結果は、「法令に抵触する事項はなかった」とされた一方で、事務処理上の不備や改善が望まれる事項が指摘されましたので、その内容についても説明させていただきます。

委員の皆様には、森林税がより有効に活用されるよう、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

○ 平成27 年度諏訪地域の森林税活用事業実施状況について

<意見、質問なし>

○ 森林税活用事業の今後の進め方について

○ 平成28 年度長野県森林税活用事業計画について

（小林委員）

第一に、森林税に限らず事業全般に言えることだが、予算の仕組みもあるかと思うが事業の開始をもっと早くすることはできないか。第二に、搬出間伐という中で、道を入れる必要があるが、災害を誘発する危険性を考えると決断できない場所もある。どのように考えるか。第三に、28 年度の予算規模が縮小という話である。森林税も残り2 年であるが、今後も減らす方向になるのが心配である。

（阿部課長）

第一については、前年度から話を伺って事業を実施するように努めているが、新規事業では難しい場合もある。早め早めに対応するよう心掛けたい。第二について、現場の状況によっては道を入れることも困難な場合がある。現地に応じて対応すべきだが、将

来的には架線系集材も選択肢として考えていかなければならない。第三については、大北地域の問題で森林税も尻つぼみになる可能性がないとは言えないが、当地域会議の意見として森林税の必要性は訴え続けていく。

(三澤補佐)

第三について補足する。28年度予算規模は現状で出来るものとしているが、今後の進め方で説明したとおり今後GISの図面等を活用して掘り起しを図り、地域の取りまとめが図られれば要望していく。

(片倉委員)

第一に、森林税による間伐の目標に対する進捗状況はどうか。第二に、これまで手の付けやすい所の間伐は進んだが、やはり条件の悪い所の進捗が図られていないという実態の中でどうすればよいか。

(阿部課長)

第一の進捗については諏訪地域の数値が手元にないので、後ほど調べて回答したい。第二については、事業体や市町村とGISの図面等を活用して協議することにより、手が付けられていない森林のピックアップから間伐の取組みへ繋げることとしたい。

(中島委員)

第一に、集約化に関して、所有者の洗い出し、確認に大変苦勞しており、取り残し等の問題を抱えているかどうか。第二に、材価の低迷等を受けて個人森林所有者の意欲が落ちていると思うがどうか。第三に、先般の雨氷害に対する復旧に森林税の活用はできないか。

(竹内補佐)

第一の所有者情報については大きな問題であり、その精度の向上を図る目的の「林地台帳」というものを整備するという話が国において出ている。様々な課題はあるがこれらの取組みを進め解決していきたい。雨氷害については、市町村主体で活用できる税事業の「森林づくり推進支援金」の活用も視野に今後相談をしながら進めていきたい。

(中島課長)

雨氷害については、岡谷市所有の山が塩尻市にもあり、その対応も必要なため、県全体で考えていただきたい。

(阿部課長)

雨氷害については、今県議会でも議論が上がっており、詳細調査が出来ていないため、今後雪解けを待って調査を進めた段階で、災害が想定される緊急に復旧が必要な箇所を決めて、治山事業等で対応するとしている。治山事業等以外で対応すべき森林については、森林税事業を含め対応すべき事業を検討したい。

材価の低迷等を受けて個人森林所有者の意欲が落ちているという指摘であるが、諏訪では中間土場構想などにより、地域の材価や所有者等のモチベーションを少しでも高める方策を検討している。今後、諏訪地域の森林・林業の大きな方向性について議論する場も考えていきたい。

(小平座長)

森林GISの図面の中での間伐計画地の絞り込みはどうか。

(阿部課長)

手の入りにくい図面上緑色に着色された小規模個人有林について検討することになるが、スケジュールは出来ていない。手のついていない森林は目にもあるが、森林GISの図面はその道標になるもの。場合によっては、緑色の地域を森林経営計画に取り込んで計画的に整備していくということも考えられる。

(中村委員)

只今の議論の中で、森林所有者の皆さんや関係者の皆さんも森林整備に大変苦勞され

ていることがわかった。地域の中で地域の森林をどうしていけばいいのか考えなければと感じた。

(阿部課長)

まずは、森林所有者の方の本当の意味での母体であり窓口である森林組合に相談していただきたい。地事林務課ももちろん相談を受け、共に考えてまいりたい。

(小林委員)

只今の問題は、市町村でも把握できない不在所有者や不明所有者等の実状がある中で、今後は地域全体で管理する必要があると思う。また、時間経過と共に解決しにくくなるので、早めに手を打つ必要がある。

(片倉委員)

自分の地区の森林でも不明所有者等の問題がある。自分の山がわからなくても良いという風潮も出てきている。そういった地域の山をどう守っていくか、地域の意識を統一していかないと非常に難しい時期に来ていると思う。

○ 平成27年度包括外部監査の結果について

「包括外部監査の結果報告」を含め全体質疑
<意見、質問なし>

(竹内補佐)

先ほどの片倉委員の「森林税による間伐の目標に対する進捗状況」の質問については、一期、二期合わせた全県の計画は37,290ヘクタールに対し、実績は29,000ヘクタールで、進捗率は78%。

諏訪の7年間の実績は1,035ヘクタール。各地方事務所単位で森林税の計画面積はないが、参考に諏訪と全県の森林面積との比4.8%で出すと計画値は1,790ヘクタールとなる。

(浅井所長)

本日は貴重な意見をありがとうございました。いただいた意見は「森林づくり県民会議」へ報告するとともに、諏訪地域で対応が可能なものは取り組みを進めさせていただきたいと思います。

平成 27 年度 第 3 回みんなで支える森林づくり上伊那地域会議

開催日時 平成 28 年 3 月 7 日(月) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分

開催場所 伊那合同庁舎 302 号会議室

出席委員 石神守雄委員(登美屋建設㈱)、唐澤幸恵委員(NPO 法人森の座)、代田和美委員(駒ヶ根市消費者の会)、高山美鈴委員(森だくさんの会女性部)、武田孝志委員(信州大学農学部教授・座長)、竹松杉人委員(南福地森林整備委員)、辻井俊恵委員(県建築士会上伊那支部理事)、橋本けさち委員(介護士)、富永和夫(中川村振興課長)

○ 中川村での木育推進事業について

(武田座長)

子供たちの感想というのはどうでしたか？

(富永委員)

非常に喜んでいたと思います。

釘を使わない木組みの伝統工芸と言うことでなかなか機会がなかったかな。とも思いますし、楽しんでやっていたと思います。

これとは別で、県民税の事業ではないのですが、元気づくり支援金で学校の地域材を使った椅子とか天板を中川の小学校の方に入れていただいて、その時に森林組合や林務課の方から木育の話をしていただく機会がありまして、子供たちにこういう機会と色々作って理解を深めてもらうというのは良かったんじゃないかな、と感じております。

(唐澤委員)

みどりの少年団の子供たちでさえ、木と触れ合う機会が少ないというのが不思議に思えたんですが、みどりの少年団の年間の活動はどういったものなのか教えてください。

(塚平係長)

みどりの少年団につきましては、各小学校・中学校に設立されている少年団でございます。基本的には学校ごとに指導いただく先生がおりまして、また、学校ごとにみどりの少年団活動ということでやっていただいております。私が一緒に取り組ませていただいた辰野では、いろいろな森林ゲームの中で、フィールドビンゴをやられたり、丸太切りをやられたりだとか、キノコの駒打ち体験をやられたりだとか、あとは中学校の方でいきますと、本格的な除伐作業、間伐作業をやられたりですとか、学校によって様々ではございますが、活動を通じて緑を大切にしていこうという気持ちを育ていこうという取り組みをしております。

(富永委員)

ちなみに中川村では二つの学校がありまして、6年生が少年団に入っています。年に一回は間伐ですとか枝打ちですとかその学校の山で体験をしたり、村の育樹祭に参加していただいて一緒に作業したりとか、そんな活動もしています。

(唐澤委員)

年間通じて木と触れ合う機会は結構あるということですよ？

(塚田係長)

学校によります。

(唐澤委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

(橋本委員)

学校単位でやっているみたいなのですが、大体資金はどのくらい割り当てられている

んでしょうか？

(塚平係長)

長野県緑の基金の方から、活動に対する助成金と言うものがあり、大体3万円位というところで活動をいただいている状況です。あとはそれぞれ市町村からの補助金を使ってそういう活動をしております。

(橋本委員)

こういったものは、大人向けにも利用できるんでしょうか？

例えば、私たち森だくさんの会では、6月頃ますみヶ丘でプランターを作ったのですが、それは子供たちには出来なかったんです。だから、子供が簡単にできる、このフレームだと親子で出来るので喜ばれるんじゃないかなあ、と思うし、また、新宿からも子供が来た時には、持って帰るにも簡単で良いのではと思いました。

(武田座長)

ちなみに、中川村の時は保護者の方達も一緒にやったんですか？

(富永委員)

中川村で行った時には、保護者は無しで、先生や林務課の職員の方々にご指導をいただいて、子供たちだけで作製しました。

(塚平係長)

伊那市の取り組みですが、ますみヶ丘の平地林イベントでの木工教室があります。こちらは親子で参加していただき、親にも関わっていただきます。

また、伊那市の保育園では、園児だけでは出来ないの、保護者の方も一緒に参加いただくことで、親御さんにも木・木工を通じることで、森林の大切さを御理解いただいているところです。

○ 間伐材等の利活用による継続的な森林づくりの推進

(武田座長)

棺桶とワインなんですが、どんな感じだったのですか？

(塚平係長)

途中経過で聞いているところですが、木の棺桶につきましては、一般的に流通しているものが外国産、中国製の非常に軽いベニヤで貼ったようなものがほとんどです。

この研究会に葬祭組合の方も入っていただいているのですが、その方の意見によりますと、木そのもので作る棺桶と言うのは非常に重くなってしまいうのが課題かな、というご意見をいただきながら、まずは地域の木でなるべく重くならないような最大限の工夫をしながら製作に取り組んでみようということで進めているところです。

また、その製作した成果と言うのは、近々でてくるものかなあ、と思います。ワイン樽・桶についてですが、ワインの熟成の際の樽ですが、一般的には広葉樹材が中心に使われていますが、ほとんどが輸入です。

国内で流通しているところ、製作しているところは中々ない、という中で、そんな技術関係をつかみながら、次に漬け込み用の桶で展開ができないか。と、研究を進めているところです。

樽や桶にしても、木の材質・部位のどういうものが必要なのか、地域で製作可能なのか、というところが非常にハードルは高い所ではありますが、可能性について探っているところがございます。

○ 求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進

(竹松委員)

森林税を活用しての森林づくりというのは、スタートから考えると、里山が荒れてしまった。戦後の植林の状況、燃料革命等の経過があつて森に手が入らないようになり山が荒れてしまって、森林としてうまく育たない。森林の様々な機能が発揮できない。と、いうことを急いで解決するため、森林行政の一つとして森林税の活用があると思います。

森づくりが広く行われる中で、森林税を使って行われているのは一部だけだと思います。一部のことはこのデータでわかると思っています。例えば、上伊那の里山整備 計213ha、これの位置づけと言うか、実績として一期を終えて二期の三年目という中で、狙い通りの整備、面積に近いのかどうか知りたいと思っております。

さらに、税がつき込まれていない多くの整備事業は順調に進んでいるのかどうかも気になります。林業行政として、森林整備全体の中で税の事業はどうかと思っております。税の二期(三年目)の真ん中を越えつつあるという中で、どういう状況にあるのかお聞きしておきたいです。

(塚平係長)

上伊那地方事務所の今年度の部分については詳しくまだ出ていないので、昨年度26年度の状況につきまして概略でご説明させていただきます。

上伊那地域として間伐を進めてきていますが、昨年度の状況は里山の整備事業で377ha。それに対して、それ以外の造林の関係の補助事業で619ha。併せておよそ1000ha位になろうかと思えます。あとは治山事業ですとか、その他の間伐関係の事業を含めまして1700ha位の間伐が進んだという状況です。

今年度につきましては、集計中なのははっきりとは申し上げられませんが、里山の整備事業としては、対象とする森林と言うものは切捨ての間伐という現場です。そういった形の中で、木を出して搬出して整備する、といった第2回目の飯島の団地でご覧いただいたような状況ではないので、やはり、所有者負担を少しでも軽減しようということで、この森林税で嵩上げをさせていただき整備が進むようにやってきております。現場の状況に応じてなるべく間伐が進むように総合的に進めているところです。今年度の状況については、28年度第1回目の会議等で詳しくご説明できると思えます。

(竹松委員)

山の整備に入るまでに一番大事なところは境界確認をやって、杭を打って間違いのないように整備を始められる状況を作る、そこが地元としては一番神経を使うところです。

今やっているところでは24haを27~28年度で整備する予定です。税の事業は、切捨て間伐と言うことで理解をしています。24haの中で切捨てで私どもがやる予定にしてあるのは、7ha位です。

あとは、間伐率を高めた更新伐とういことになります。両方が一体のものとして進んでいきますので、全体の森林整備の面積が広がらないと間伐面積も広がりませんし、私どもが計画している森林では、あと残るところところは切捨て間伐以外のところとなってきます。全体の森林整備の中で、税の事業はどのような位置づけになっているか考えたい。

最初に課題になっている里山が荒れている、その整備に取り掛かるといふ、大きな意気込み、もくろみが、計画の中で十分進んでほしいという気がしますので、私自身この会議でしっかり理解して帰りたいと思っております。

(山岸課長)

森林整備を進める中で、森林税の事業とその他の事業を組み合わせながら一所懸命進められるというお話ですが、森林税を導入する時の考え方として、なかなか所有者が細かく、所有者がたくさんいて、分散しているような里山の手入れが進まないという

ことで、そういうところを早急に手を入れなければならないということで森林税がされたものでございます。

そういうところを中心に、信州の森林づくり事業の公共事業の対象にならないようなところを森林税を使い、その他のところは公共事業を使って組み合わせながら出来るだけ面的に森林整備を進めていきたいと思っています。

まさに、竹松委員の地元でやっていただいているようなところが上伊那地域の、もっと言えば、県下のモデルになるのではと期待しているところでございます。

今年の上伊那のシェアが7.1%と言う説明しましたが、26年度は380haほどのみんなを支える里山事業をやっております、そのときは全県が3000haの計画でしたので、10%を超える面積でございます。今年減っている一つの理由としては、搬出間伐の方へだいぶシフトしてきているということで、出来れば切り捨てではなく材を使いたいということで、道をあけながら搬出に力を入れており、今年は森林税の切り捨ての間伐が減ったということでございます。

これからも、両方の事業を組み合わせながら、その地域にあった事業を取り入れて森林整備が進むように、上伊那地方事務所としても進めていきたいと思っております。

(唐澤委員)

資料で数字として表されているのは、市町村に限ってとなっているのですが、他に森林税の補助金が使われて、地域の方たちが集まった諸団体の森林環境整備を始めているところが増えてきていると、私は認識しています。各諸団体の森林税を使った補助金を申請している諸団体はどういう割合で、どういった森林整備の成果が出ているのかを教えてくださいたいのですが。

(逸見係長)

この表につきましては、市町村名ということで合計が入っております。やった場所で区分けしておりますので、事業主体はこの中に森林組合からNPO、任意団体等が入っています。やった場所で振り分けをしております、今すぐに数字は出てこないのですが、上伊那森林組合の他にもNPOですとか地区ですとか、かなり森林整備へ取り組んでいる団体の方が多くいらっしゃいます。

そのような団体でやっている量と言うのは、すみませんこちらには今数字はないですが、バランスで言うと他の地区よりかなり多いかと思えます。主たるところは森林組合となっておりますが、地域の山は地域の方々が税を活用して山を整備しようということで、上伊那地域ではかなり広く行われているというのが実態です。

○ 平成28年度 長野県森林づくり県民税活用事業の概要

(富永委員)

「里山活用推進リーダー育成事業」の関係で、今年度は中川村で間伐搬出の技術講習会を2回ほど開催していただきました。国の森林山村多面的後の発揮対策と言うことで、国の方の交付金を使って今里山の整備や竹林の整備をやっている組織が中川村では現在5組織あります。そういった方々も参加していただき、色々な講習を受けていただき、先ほど民間でも色々やってらっしゃるというお話が出ていましたが、そういうところで非常に役立ったんじゃないかな。と思っています。

(武田座長)

これは、長野県全体としてこういう方向で、来年度に実施すると、まさに今、県会で審議、提案中ということですね。

○ 木育推進事業の要望に対する意見聴取について

(武田座長)

新規は伊那西小 PTA と、伊南林業振興推進協議会ですか？

(塚平係長)

新規は、伊那西小 PTA・辰野町教育委員会・箕輪町・箕輪中学校・箕輪北小学校・伊南林業振興推進協議会の 6 団体となります。

(武田座長)

上伊那では予算はどのくらいになる？

(塚平係長)

現時点で、県との事業内容についてのやり取りの状況で申し上げますと、今ご要望いただいているこの 8 団体につきましては、ご要望通り事業化できそうな見込みと言うところ です。

(武田座長)

木育活動型の表の中で「伊南林業振興推進協議会」へ 35,000 円と書いてありますが、他のものと合わせて何かやるの？

(塚平係長)

この木育事業に対象となる経費としては、主には材料費。他、必要に応じて指導者の人件費となります。伊南林業振興推進協議会様からは、主に材料費とご要望いただいております。指導ノウハウのある方が振興協議会の中にいらっしゃるものですから、材料を使って木工教室を展開していくという計画です。

(唐澤委員)

“木育”という言葉が耳慣れてきましたが、“木育”とは何ですか？

中学生くらいになると伐採という体験もできるようになると思うのです。伝えていく側が木育ってなんだと分かっていない状態で、それぞれの団体が単独で進めていくというやり方が、いいのかな？と思ってしまいます。北海道や高知県の方のお話を伺ったのですが、県が木育コンサルタントの養成や、伝えていく側を育てる講座などを開催しているようなんですが、長野県は、構想といったものはあるのでしょうか？

(塚平係長)

県としての木育への展開指導という点かと思えます。

長野県においても木育に着目した取り組みと言うのは前から行っております。以前、木育の手引きというものを作成して、関係各位に配布させていただいたことがございます。それがただ継続されているかという、現状では指導者等に正しく伝わっているかどうか、と、思っているところです。

ご要望いただいた 8 団体の皆様には、木育というのが単に木工作に終わるのではなく、森林税を活用させていただいているという中で、里山と実際に児童・保護者がかかわれるよう留意と言いますか、そこも指導の一つとして含めて準備を進めていただいているところです。実際の木育の事業展開につきましては、当地方事務所の方でもご要望に応じてご支援を申し上げるなど、理解が伝わるように努めてまいりたいと思えます。

(唐澤委員)

3 月 11 日に、“全国木育サミット in 塩尻”が開催されるということで、全国の方々がこのイベントを楽しみにして参加されるというお話をうかがっています。長野県は林業県ということですので、伝えていく側の教育も進めていって欲しいな、と期待しています。

(武田座長)

木育の手引きと言うのは、ネットなどに上がっているの？

(塚平係長)

ネットには上がっておりません。地方事務所の方に置いてありますが、在庫が少ないので、コピーを取るなどして活用したいと思います。

教える側の統一的な気持ちの持ち方、考え方と言うのは必要な、と思っております。

対象とするのが児童なのか、生徒なのか園児なのかということにもよるかと思いますが、手引きや他の先進事例等を参考にさせていただきながら、来年度取り組まれる8地区、またそれ以外の方につきましても、そういった形で進められるように、私どもも勉強しながら進めていきたいと思っております。

(代田委員)

資料を見ると、木育に関してはほとんど木工教室などが多いようですが、駒ヶ根で今年取り組む平地林の整備に関しては小学生の意見を取り入れて大いに活用しようという計画があります。木工教室だけでなく、自然に触れ合う、というような事業を進めていただきたいと非常に感じています。

(塚平係長)

各小学校、中学校、保育園等で年間のカリキュラムにおいて進めていくものですから、なかなかすぐという状況にはならないかもしれませんが、いただいたご意見の趣旨というものはやはり、そもそも里山という身近な資源・身近な場所というところの理解を深めるという意味で非常に重要だと思っております。頂いた意見を事業主体に伝えながら検討いただくように進めてまいりたいと思います。

○ 森林税活用事業（第2期）の今後の進め方

(石神委員)

間伐材利用の関係で、治山工事の堰堤を施工する現場を見学させてもらったんだけど、堰堤を施工する時の裏型枠への優先的な間伐材の活用で、単価的には高くなると思うのですが、これを推進してもらった方が良く思うのですが。

その辺を研究してもらいたい。

今後、上伊那地方事務所でも堰堤を入れる時は裏型枠へ間伐材を利用してもらった方がいんじゃないかと思えます。

(山岸課長)

県では、林務部だけではなく農政部や建設部と一緒にその間伐材を活用した事業を推進していくという県産材利用推進連絡会議を開催しております。その中で間伐材の利活用の事例を出していただき、参考にしながらそれぞれの部局で事業を実施する場合に、それぞれの現場にあったような使い方、木の良さが十分発揮されるような使い方を研究しながらやっていただくという取り組みをしております。公共事業における木質土木用材を活用した優良事例のコンクールを開催されており、使用事例をPRしながら、他部署にも間伐材を利用させていただくよう進めてまいりたいと思えます。

(石神委員)

裏型枠は通常鉄製でやるのだけど、鉄製ではなくその丸太を活用して裏型枠にする。

30年前の話になるが、蛇籠で土留工を施工するのをみて、こんな風にお金をかけなくても、丸太で土留めをすればよいのでは、と思いました。私はそれを経験しているのだが、木を使った土留めから木が生えてきてものすごく良いんだよ。蛇管でやるより木でやる方で考えてもらった方が良く思います。

(辻井委員)

私がこの会議へ参加し始めたころは、森林税って何？というところから始まり、森林税を知らない人があまりにも多いということで、森林税を認知させる。PRすることが大事と言い続けてきたところから私はスタートしています。

今となつては森林税を、皆さんが認知されている。そして、森林整備がどれだけ重要かということも皆さんは普通に知ってらっしゃるところまで来て、計画もどんどん進んできているな、というのが今回の会議で分かりました。これらを活用して発展していかなくてはならないというのがすごく分かります。

何年前にもお願いしたことですが、何%達成したとか、何 ha 達成したとかお聞きしても、一般の方たちにはどれくらい必要で、どれだけ出来たかという可視化ができていないと思うのです。県の予算の中の何%出来たと言っても、実際必要なところがどの位できて、必要なところがあとどのくらいあるかということが、県民に可視化ができていない。

例えば大北森林組合の話もそうですが、終わっているのか終わっていないのか。終わっているとしたら今こんな状況なんですよ、と言うのがウェブサイト上でもいいから、ビフォー・アフターで写真を載せるとか、この辺はまだこんな状態ですよ、など、全くの素人が見られることが必要。必要な場所、整備した場所、今どんな状況か、これからどれだけ必要か、と言うのが一目で分かるような資料作りを求めます。忙しい中ではあると思いますが、税金を使って行う事業であるからこそ、払っているみんなが見た時に、どういう状況かわかるようにすべきではないかと思えます。何%とか何 ha などという表現だと、どの程度なのか私にはちょっと分かりにくいと思えます。その辺りが可視化できるような対策を是非とも人員を割いて考えていてもらいたいです。

木育に関して、木工ではなく、もともとの目的からして里山の中で自然に触れながら行うことが大事じゃないかなと、何年前にもお話をさせていただいているのですが、その時も体制が整わない、近くに里山がないなど現状をお聞きしました。この部分がいまだに変わっていないなと思うところです。

やられる団体が増えたというのは、認知されて周知されているな、というのはわかります。筋道を立てて原点をきちっと押さえてほしいです。

(山岸課長)

『里山等における間伐の実施』の“今後の進め方”の説明の補足ですが、森林 GIS のイメージ図にあるように、間伐の必要な里山の要整備森林がどこにあって、間伐実施済みがこうで、そして今後やっていくところがどこかなど、森林 GIS というものを利用してながらこういった地図を作って進めていきたいところです。図面の作成には時間が掛かりますが、今後そのような形で考えているところでございます。

木育についてですが、緑の少年団の活動もそうですが、それぞれの地域で色々な活動をしています。学校によっては、春には触れ合い、ある時期には木工教室、秋には収穫物を取って使うというようなことをやっていて、1年間のサイクルのなかで活動されているのかな、と思っています。そういう中で、一番材料費がかかるということで、木育の補助として木工教室が色濃く出てきているのかな、と思えます。

全体の中でいろんな取り組みをしていただきながらやっていただけるように、働きかけをしながら、原点を忘れずにやっていけるような取り組みを進めていきたいと思えます。

(高山委員)

整備が進んできたなとうれしく思っています。今回大北森林組合の問題があって、県民の皆さんが税金を払うのは嫌だ、と言う話しはあまりしてないようなので、それも良かったなと思っています。

中国の経済状態が落ちてきているということで、以前はベニヤ板を出荷する量が多かったと思うのですが、何か影響は出てきていないのでしょうか？伐り出したものを生かすということで、ベニヤに使われる量が多かったと思いますので影響が出てくると、搬出を一生懸命やっても使う先が閉ざされてしまうのではないかと、心配になります。

(塚平係長)

上伊那で多いカラマツなどは、合板工場の方に出荷され、ベニヤに加工されている状況が多いです。その需要や価格の点から言いますと、それほど大きな変化はなく同様の状況と伺っています。上伊那管内で付け加えますと、アカマツについては塩尻の征矢野ウッドパークさんに床材として出荷されるようになってきたという、プラスの要素がございます。

もうひとつ、地域の中で建材としてきちんと使われていくというのも重要だと思っております。総合的に間伐材が使われる仕組みというのが必要かなと思っております。

(竹松委員)

資料4(森林税活用事業(第2期)の今後の進め方)のところで、その通りと思ってお聞きしております。森林整備事業をやっている、来年度になにがどの位できるのか、目当てを付けるのが今までは大変だった。現場で事業が進められるように早く段取りをつけたい。だから、28年度だったら27年度末くらいには28年度の事業で大体どんなことができそうかということが分かってこないとうまく進まないと思います。

年度を越えて云々ということもあると思いますが、私どももいつまでが期限だよと言われて、必死にそれに間に合わせることは何回も経験があります。それにはスタートが早くならないと出来ないということがあります。どういう事業でどういう整備をやるかということを決めるのに結構時間がかかってしまうのではないかと思います。早めに事業体が計画できることが一番基本的なことではないかと思います。林業行政全体を担っておられる大変さはわかりますが、そういう希望を強く持っております。

大北森林組合のことで事業がやりにくくなるのはかなわない。厳正にさせていただくことは結構ですし、ありがたいとは思いますが、境界確認の事業を実施した時、山での3日間のうち2日間は森林所有者に出てきていただいて山の所有界を確認しました。11月の下旬(21日・22日)でした。それから体制を整えつつやっているわけですが、それが分からないと整備にかかれませんので、そこから言うことで27年度中には確実に3月中に片づけたくやっております。ただ、24haの中で27年度に終わらせるのは一部と言うことになってきて、全体計画の中でどう進めるのかという難しさはあるんです。だから、早く実際の作業に取り掛かれるというのは非常に大事なことだと思っております。厳格にやるのは分かっているが、地域住民の目線で言わせていただくと、簡略化できるものはそうしてほしいです。

(山岸課長)

来年度どんな計画を作るかというのは、前年の秋口に地域の皆さんから市町村、あるいは森林組合を通じて要望をあげていただいたものをまとめて県の予算要求の資料として、実態に合った予算化をしようと進めているところです。

内示がなかなか出せないというのは、2月の県議会予算がまだ決定していないため。これは、県の予算が通って、通っても半分強が国からの補助金ということもあり、国の内示が来ないと県の予算が通っても執行できないという県としてはつらい部分もありまして、どこでどの位間伐、更新伐をどのくらい、樹種転換どのくらいと言うのを出すのが、国の内示が出てからということになってしまうので、なるべく早くというのは十分伝えていきますがその辺はご理解いただければと思います。

(竹松委員)

今おっしゃったことはよく理解しているつもりです。それでもお願いしたいと思えます。降雪の多い年は特に2ヶ月くらい無駄にしちゃうということがあるわけです。かなり残事業があると3月末には済まない。次年度へ繰り越さざるを得ないということもありました。それだけならまだ大北森林組合のようなことはないと思いますが、いろいろなものが絡んでくると、やはり早めにということは必須条件ではないかと、現場では思っ

ております。

(山岸課長)

使い勝手が悪くなってしまうという御心配ですが、要領要綱の見直しですとか、どんな書類を出していただくのか、あるいはチェックシートですね、どんなところを留意していただくかというところを精査しております。

今年は過渡期と言うこともあり、急なお願いもあったかもしれませんが、要領要綱、内規など改正されれば早めにお示しをして、説明会をしながら、問題がないようご説明をしていきたいと思っております。造林事業は原則的には実績補助なんです。なので、間伐が終わったから申請する、という形ですから、事業が年度末までかかってしまい、終わらないとなると、その年の申請ではなく、翌年の申請をしてもらうということになるんです。そうすると、地元、あるいは事業主体の方は、かかった経費が補助金として入ってくるのは翌年の申請以降になってしまう。ということになってしまうんです。補助金が入ってくるまで、その間立て替え分が発生することになります。

(武田座長)

例えば 100 点満点でなくても、80 点でも早めに出来る仕組みを作っておいた方が、年度末に帳尻が合わせられると思っております。

(山岸課長)

林道や作業道など、交付決定という事業であれば、交付決定をしたときに補助金前払いという制度もあります。

平成 27 年度 第 3 回みんなで支える森林づくり南信州地域会議

開催日時 平成 28 年 3 月 8 日（木）13:30～15:15
開催場所 南信消費生活センター 2 階 大会議室
出席委員 新井座長、伊東委員、林委員、村松委員、矢島委員
事務局 下伊那地方事務所長、林務課長、林務係長ほか

会 議

- (1) 平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業実施状況について
- (2) 平成 28 年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要について

1 平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業実施状況について (新井座長)

間伐材の搬出が非常に増えているのですが、この搬出された間伐材がどのように使われているのかということと、所有者の同意だとか団地化とかが以前より進んだというようになことがあって、これだけ数量が伸びているのか、あるいは、間伐材をきちんと使っていきましょうというような社会的な背景が変わりつつあるのか、お聴きしたい。

(事務局)

搬出材の数量が計画より伸びた要因としては、ひとつ目は、この制度ができて 3 年目ということで、森林組合や事業体の方が周知してきたというのが大きいと思います。

ふたつ目は、普及係の方で、事業体に対して、啓発とか色々と指導していただいた結果だと思えます。

みつつ目は事業主体さんの方でも、間伐材を活用して、なんとか地元に戻元しようという機運が高まってきているということです。特に飯伊森林組合さんの方は市場を持っていますので、道際の搬出できそうなところは、搬出して活用しようという取組が板についてきたということだと考えています。

(林委員)

森林づくりというか、森林税を含めて関心を持ってもらうことというのが前提にあると思うのですが、木育推進事業のように、木に関心のない方が関心を持ってもらえるという事業がやられておりますが、こういった事業が続けていけるよう、そういった事業のあり方を見つけていくのが大事かなと思いました。

(伊東委員)

この会議に出席させていただき、森林に関心を持つようになりました。その中で大変刺激を受けた根羽村の取組（間伐材利用）で、大久保村長さんに相談し、2 月 24 日に私に関わっている会議の 20 名くらいで根羽村へ行って研修をさせていただきました。その後、大鹿村の村長や村議 18 名くらいで続いて視察させていただき、しっかり刺激をもらいました。

そういう取組事例の良い所に視察させていただくと、それなりの材の使われ方が広がるのかなあと思いました。

それともう一つお聞きしたいのは、支障木が大変大きくなって、伐採するのに大変技術がいるということで、空師さんのような、そういう木を専門に伐ってくれる人が南信州にどのくらいいるか、森林組合とか地方事務所に行けばそういう業者さんがわかるのか。

(事務局)

空師さんという名前前で職業を構えている人はいませんが、たとえば森林組合の場合、

特殊伐採をしてくれるある程度技術をもった人がいます。また、伐採の業者さんで、大型クレーンが入る場合、そういったものを持ち込んで伐採することは可能です。なので伐採の業者さんとか、森林組合にご相談されればよいかと思います。

それと、やり方の問題ですが、その木が山から伸びてきて、家とかの邪魔になってしまうような場合、1本ですと難しくなってしまうので、その裏山全体の手入れをしていただくと、裏山もきれいになり、支障木も片付く、そういうやり方をすれば、費用も全体で薄まりますので、間伐の事業とかを活用していただく方法もあろうかと思います。あと、一本一本引引っ張って伐るという方法もあります。少し割増しになりますが、多少補助金も出る場合がありますので、そういったことをご検討していただきながら、上手にやっていただくのが良いかと思います。

(矢島委員)

感想ですが、観光地とか田舎の方のお寺とか見に、暗い山道を上がっていく時に、こういうところを間伐などで木を伐ってくれば、観光地として発展するのではないかと感じたことがありました。なので、その間伐の進め方(事業採択)、どのような枠で、どのような基準で採択されていくのか聞きたいと思いました。

林務課の皆さんのこういった山の仕事は、住民の目に見えない仕事で、一般の人達から見れば裏方の仕事で、皆さんの仕事に大変頭が下がる思いなのですが、歴史的な神社、仏閣があり、山道を通り過ぎるときにここはちょっと手入れが必要ではないかというように間伐していただければ、本当に見ごたえがあるのになあと感じましたので、基準だとか枠だとか順番のようなどころをお聞きしました。

(事務局)

大事なご指摘だと思います。間伐など色々やりたい場所はたくさんあると思います。通常の場合ですと、地方事務所の方からここをやれということではなくて、事業体の方からあそこをやりたいとか、地域の皆さんが、ここが問題だからこら辺を間伐して良くしていきたいということが発端となって、それじゃ森林所有者はどうだろう、補助金の条件はどうだろうかと調べて、いけそうだとすると、所有者に交渉して集約化の事業を使っただきながら、間伐の承諾を取っていただく。承諾がとれたら、森林組合など事業体が実際に間伐をしていただく。そして今度はその材を搬出して市場などへ持っていく。そして補助金の申請をしていただき、私どもが事業を確認し補助金をお支払するということが一般的な流れとなっています。

また、それだけでなく、地域で漠然とよくないと思っていただけれど、全然関係のない方からあの辺やった方が良いよねということも、非常に大切なことかなと思っています。森林税の関係で森林づくり推進支援金という事業がありますが、こちらの事業で森林景観整備ということをつくつかの市町村で実施されています。交通量の多いところとか、日影対策のようなどころとか、人通りの多いところとか、そういう道を重点的にやっけて、沿道を綺麗にしていくというような事業を市町村が実際にやっていただいております。ただ、予算的に十分でないものですから、一度に全部というわけにはいきませんが、こういったことがあれば市町村の方へ働きかけていただくと色んな面で地域が良くなるのかなと思います。また、私どもへもヒントを頂ければと思います。

2 平成28年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要について

(村松委員)

間伐実施状況の図面を作るという話があったのですが、これは今までなかったということですか、それとも、今まであったけれど、もっと分かり易く作るということですか。まあいずれにしても、どこが森林税で間伐されたのか全く分からない。他の事業で間伐されたところもあるし、間伐は森林税のメインだと思うので、専門家でなくても分かる

ような図面があれば非常によいPRになると思います。

それともう一つ、フォレストコンダクターというのがありますが、これはどういう立ち位置で活動されているのか、どういう場面でお目にかかれるのかお聞きしたい。

(事務局)

県では、これまで間伐の履歴を図面に残していきましようということで、県全域で同じようにやることになっていたのですが、地方事務所によってやったりやらなかったりで、中途半端な状態になっていた。今度の北安曇の架空申請もそういうところから生まれたのではないかとこの反省を含めて、再度徹底していきましようということになっています。

フォレストコンダクターについては、この地域では、飯伊森林組合に二人おられます。

制度の趣旨としては、この飯伊地域全体の林業を指揮していけるような人材を育てましようということでスタートした事業です。ただ、1年研修を受けて、はいあなたはコンダクターということで、すぐに地域全体を指揮するような活動ができるかということ、なかなか難しいので、活動を徐々にしてもうための支援を継続していきましようということになっています。どこで会えるかということ、コンダクターの立ち位置で活動している場面は今のところ下伊那ではできないので、全地域的な協議会といった団体もありますので、そういった中で存在感を示していけるように県としても支援していくといった状況です。

(事務局)・・・下伊那の間伐履歴の説明

今までは、アナログで図面に色塗りをして履歴を作っていたのですが、コンピューターの発達もあり、データベース化された森林簿というのがありますが、そこに間伐の実施履歴を入力することによって、実績を積み重ね、それを図化することが簡単に出来るようになったので、今までアナログだったものをデータとして入力して2014年度まで作ったところですが、ただ、森林税で実施したものかどうかという履歴は、まだ出来ていません。

データ入力は、なかなか手間なので、人によって疎かになりがちですが、しっかりデータ作りを取組んでいきたいと思っています。

データは森林組合に渡し、図面を見てもらって同じところを二回補助金申請しないようにと考えています。

森林組合か地方事務所に来ていただければ、画面上で何年に間伐したか確認できます。

(村松委員)

何haという数字で説明をいただくより、こういった図面を示せば、「ああ、このくらい間伐が進んでいるのだなあ」とわかるよう気がします。山に関係しない方でも、少しはわかり易いのではないかと思います。また、年度ごとの色分けが出来れば更にいいかなと思います。

フォレストコンダクターの件ですが、山林所有者の意欲が年々低下して行って、若い人も山に興味を示さなくなっていくと、ますます林業が衰退していくと思うので、コンダクターの方が、強力なリーダーシップを取っていただいて、林業の方向性を何とか示して頂ければと思っています。

(新井座長)

3年間、地域会議で森林・林業関係を見てきましたが、その3年間の感想やご意見をお聞きしたいと思います。

(伊東委員)

私の家もかなり山持ちなんですけど、あまり山に関心を持っていなかったんで、この会議に出席させていただき大変勉強させていただきましたというのが一番の感想です。

この会議で気づいた色々なことを村へ帰って、少しずつ声掛けしていたら、徐々に、根羽村への視察の実施というようになりました。具体的に何か動いてみるという段階に今入り始めたのかなと思います。そういうことで、私はこの会議に出席させていただいて本当に勉強させてもらえたかなあと、本当に感謝しております。

(林委員)

私は、3年間の途中で、2年目の3回から参加させていただきました。私は飯伊の木材協同組合という立場で会議に参加させていただいているわけですが、そういう面からいけば木材がより活性化されて使われるということに力を入れていく分野人間ですが、やはり森林づくりものづくりというところからいきますと、製材をして材を普及・販売されるというところまで考えると、やはり安定したサイクルというのがないと、なかなか、どこかだけが発展するというわけにはいかないわけで、意外と難しいことだと思います。そんな中で、森林税を使う事業ということでもありますけれども、そういう形を行政が力を入れて今後のためというところで、やられているというのがいま現在やっているものだと思います。そういった立場にしながら、そういったことをあまり承知しているところが少なかったのかなと思いました。そういう面からいけば、地域の皆さんに関心を持ってもらう一つの手段として、そういった事業を進めていただけることはこれからも期待したいと思います。

(村松委員)

3年間という任期でありましたが、長いかなあと思いましたが、あっという間に終わったような気がします。

林業というのは息の長い産業です。私も20年30年やって次の代に引き継いで、林業ということを通じていけるような体制をとれたらいいと思っている。この税金が投入されたのはありがたかった。今後も、意欲が低下しないよう応援していただければありがたい。

(矢島委員)

信越放送のラジオで、信州大学の学生さんが森林関係の仕事をやり始めたという話をききまして、感動しました。彼が言うには、森林の仕事は、日本をつくる基だから生きがいを感じているという。県外の人が長野県に住みついて、そこまでやってくれる人が大学生にもいるのだなど、とても感動しまして、信大の大学生さん達もこういう人たちもっと増やして、長野県の里山の森林を盛り立ててくれる人が増えたらと思いました。

私も、毎月開く消費者の会の例会に、この会議の内容をお話しているのですが、森林税というものが、普通の人は何に使われているのかあまりご存じでない。でも、この話を聞いていただいた人達がまた他の人達へ話をしていただければ本当に有りがたいという思いで出席させていただきました。

(新井座長)

私からも、一言申し上げたいと思います、

色んな立場の方から森林税の活用以上に森に対する思いっていうものをきかせていただきまして私自身も大変勉強になりました。森林税の立ち上げの会議にもきて、厳しい中にも長野県の森林県としての森の大切さ、未来永劫に残していくという強い意志のもとで、森林税が立ち上がったという場を目の当たりにして、私自身補助金のあり方についてご協力をしたいという思いで3年間座長をさせていただきました。

そこで、私の意見も述べさせていただきます。

ブランド化イコール独自化という意味とらえたときに、ブランド化とは、自ら生み出し、自ら育て、自ら守るということで、その守るということが自らできていない点で、今回の色々な問題になっているところだと思う。この逆境をチャンスに変えて、コンプライアンスを高めるだけでなく、(次の政策を考えてほしい。)

ここ3年間で社会的背景が変わってきていると実感しているところですが、住宅建築において一次エネルギーの削減がいわれており、長野県において300㎡未満の新築物件では、ソフトを使って環境エネルギー性能の計算をして指標を建築主に示さないといけない時代になっている。そうすると、当然、断熱材などイニシャルコストが上がってくるので、地域材を使った家づくりを続けていくのも結構難しくなっている。とても残念です。

もう一つは、石油の値段がかなり下がってきて、木質バイオマス事業には大変厳しい状況になってきている。森林資源をもう少し長いスパンでとらえ、社会の将来を見定めながら政策を続けていかないといけない。石油も今年度末には50%上がるんじゃないかといわれているので、木質バイオマス利用というのは、森林資源の活用のメニューとしてもっと大きな目標があってもいいと思う。

もう一つは、空き家の問題です。最近全国的に空き家を何とかしなければいかんと。県でも、空き家を活用しようという話もあるのですが、建築的に言うと、空き家みたいな断熱、機密性の少ないものを改築しようとする大きなお金がかかるので、空き家はCO₂を増やさずに快適な室内環境を得るのは非常に難しい。なので、信州なりの一番よいやり方とすれば、木質バイオマスのCO₂を出さない暖房器具で温かい環境を実現することだと思ふし、長野県の魅力だと思ふ。

そういう意味で、山から里へと、間伐材の搬出が高まっていることは大変よいことで、施設課と建築課と手を組んで、信州の木を使って、信州の職人さん、信州の団体がつくる地場産業としての家づくりと環境エネルギー性能の高い木質バイオマスの一次エネルギーを使うことで、CO₂削減の省エネ住宅づくりというのが、信州の家づくりで一番いい、という雰囲気作りが必要と思ふ。

その社会の動きの中で、山から里へ、材木やバイオマス含めた、「出すシステム」をしっかり作ることが今後の森林税のあり方、社会に認知されるあり方として、社会を作る潮目が変わってきていることを意識して、森林税の使い方も変えていく大事な時期に来ていると考えます。

(伊東委員)

ドイツへ行ったとき色々なところへ行きましたが、間伐がよくされていて、幹から枝まで大事な材として利用さ、無駄のない生活スタイルでした。大鹿村でも、村に新たに入ってきた人達は、みんな間伐材などの薪を使った生活をしているのに、残念ながら、元からいる住民はそのようなことをしていない。

(新井座長)

飯田下伊那では10数年前に定住人口を増やそうという話があった。じゃあ誰でも言いかという、都会では絶対できない自然環境とか木質バイオマスのようになるべく化石燃料に頼らない生活をしたい人がたくさんいる。そういった魅力のあることを今から考えていかないと、10年後に間に合わない。高性能な家になって、エアコンを入れっぱなしでも電気代が高くない、温かくて快適だよという流れが最近出てきている。3.11の反省で原発・化石燃料を減らしていこうよという流れが続いていないというのが現実で、ここで信州ならではの生活を取り戻すことは大事なことになるかと思ふ。

一通りの3年間のまとめた感想をいただきました。この辺でこのメンバーの最後の会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。

平成27年度 第3回みんなで支える森林づくり木曾地域会議

開催日時 平成28年3月7日(月) 午後1時30分～3時
開催場所 木曾合同庁舎401・402会議室
出席者 神村光雄委員(座長)、唐澤達夫委員、下原洋子委員、瀬戸普委員、
長渕昭子委員、古根妙子委員、古幡和久委員
事務局 吉江所長、松原林務課長、巾崎林務係長、秋山普及林産係長

会議事項

- (1) 平成27年度長野県森林づくり県民税活用事業実施状況について
- (2) 平成28年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要について
- (3) その他(森林税活用事業(第2期)の今後の進め方(案))

会議内容

- (1) 平成27年度長野県森林づくり県民税活用事業実施状況について
実施状況を資料により事務局から説明し、委員からはフォレストコンダクターの研修内容について質問がなされた。実施状況については、特に意見はなく、了承された。
- (2) 平成28年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要について
実施状況を資料により事務局から説明し、委員からは木曾町の県産材のゴミステーションは、身近なゴミ集積所が森林税を使って作られた物だという、自分の生活にすぐ密接して関連しているといういい印象を与えるというような意見があり、事業内容については了承された。
- (3) 森林税活用事業(第2期)の今後の進め方(案)について
資料により事務局から説明した。

委員からは以下のような意見が出された。

(委員)

この貴重な税金をいただいでこの事業、非常にこの木曾谷にとっては大変ありがたい仕組みの事業だと感じています。大北の方では、皆さんに大変ご迷惑をおかけするようなことになって残念ですけれども、それはそれとしてしっかりやっていただきたいと思います。

非常に里山の森林整備にはありがたい仕組みでありますので、県民の皆さんの御理解をいただく中で引き続いてやっていけるよう説明しながら、さらに理解を得ていただくような努力をしていただければありがたいと思っています。

(委員)

主婦が自分の目で見られるような、そういう事業が全域でできたら良いなと正直に思います。まだゴミ集積所がないところがありますので、そこで森林づくりで出た木材で作っていますというPRをすれば、森林税は本当に自分たちのところに戻ってきているという、そういう実感が皆さんに出るのではないかなと思います。生活に係ってくるものに使ってくれたら、それはとても目立って良いのではないかと。

将来的にはそういった主婦をはじめ住民目線みたいなもの、そういうところに目

をつけて事業を展開していったらとても良いのではないかと思います。

(委員)

大桑村の場合は景観、環境整備の方に力を入れているようですが、これは毎年続けて使っていただきたいと思います。

(委員)

実際に私どももそうなのですが、木曽地域では何人でいくら県へ納めて、いくら返ってくるのかということが皆、あまりわかっていない気がします。

(事務局)

木曽のように人口の少ないところは納税額は少ないです。反面、森林面積は大きいという状況です。

(委員)

木曽は森林面積が大きいので、納税額はよりも多く返ってくるということですね。

(委員)

いろいろな懇親会等の席でも森林税の話をするのだが、その辺が皆、あまりわかっていないと思います。

(委員)

第2期の今後のすすめ方(案)を見ると、まだ間伐するところが残っているということですが、この理由のひとつには集約化ができない地域があるのではないかと思います。というのは不在村の人だとか、そういうことがあって集約化ができなくて間伐ができないところがあるのだと思います。

そういう中でも森林組合等に集約化に取り組んでいただいているところですが、不在村の所を解決できるような行政の力とかでまとめていただいて間伐を進めていただければという気もするのですが、その点はどうでしょうか。

(委員)

それをなくすために、国では林地台帳を作るよう、町村に言っていくようです。

そこをがんばっていただいて、そのところがしっかりとした台帳ができてくと、非常に進めやすくなるのですが。

(委員)

以前、塩尻で開催されたリーダー研修会の話では、全国で生産森林組合の整理・解散が非常に多くなってきているという話をしてくれましたけれども、その時に生産森林組合も固定資産税を払えないから解散するということが、それぞれの市町村へ寄付したりしているようです。

生産森林組合の山が維持できなくなったから解散するということが非常に多いという話をしてくれました。

(委員)

今、自分の山でありながらどこに境があるかわからないような状態の中でそういった利害関係があり、ここは伐っても良い、伐らなくても良いなどと揉めてしまい、様々な計画の話は進まなくなると思います。

(委員)

木曽地域では、県民税を使わせてもらっている間伐以外にも、下流との交流の中で愛知中部水道企業団というところに木曽の水が流れて行っているということで、下流の5市町で1トンの水を使用すると1トン当たり1円を木曽へ返してくれるという制度で、木曽の山の間伐に使われています。

平成 27 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり大北地域会議

開催日時 平成 28 年 3 月 1 日 (火) 13 時 30 分から 15 時 30 分
開催場所 大町合同庁舎 102 号会議室
出席者 浅見昌敏委員 (座長)、香山由人委員、丸山美栄子委員、鷺沢恒夫委員
(五十音順で掲載)
事務局 土屋地方事務所長 加藤林務課長、他林務課職員

(土屋地方事務所長)

本日は、今年度第 2 回目の「みんなで支える森林づくり大北地域会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

昨年 11 月 6 日開催の第 1 回会議では、大北森林組合の不適正な補助金の受給に係る森林整備箇所等の視察後、この問題に関しての状況を事務局よりご説明申し上げ各委員からは厳しい御意見をいただきました。

本日は、その後の経過等について追加の報告をさせていただくとともに、今回の問題の反省を踏まえて今後の森林税事業の進め方についてもご説明申し上げます。

県民の皆様から頂戴している貴重な森林税を今後どう使わせていただくのが良いか、改めて委員の御意見をいただければと考えております。

なお、去る 1 月 19 日に県庁で開催された「平成 27 年度第 2 回みんなで支える森林づくり県民会議」でも委員から様々な御指摘もいただいております。その議事録等も参考資料として提示させていただいておりますが、地域会議の各委員からも忌憚のないご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、当地域会議に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

○ 平成 27 年度森林税活用事業実績について (事務局説明)

○ 平成 28 年度森林税活用事業計画について ()

(浅見座長)

説明があった。皆さんからご意見をいただきたい。

(香山委員)

緩衝帯整備については、国庫補助の対象とならない事業であるため、森林税事業で実施することになるが、いわゆる藪刈であり本来の森林整備とは違うもの。人が出る場所では野生鳥獣が隠れられないような施業としては必要かもしれないが、今のやり方では永久に継続する必要がある。森林整備の手法によっては、2 メートル程度までの藪を形成させない森林をつくることのできる。単なる刈払いではない施業とする視点が必要ではないか。

今の大北地域の山では、20 メートルくらいの上層木と下層の藪で構成され、中層の樹木が存在しない状況も多く見られる。この中層の樹木が成林するよう整備をし、下層植生の繁茂を抑制することで目の高さまでの見通しを良くすることができる。空間の立体的な配置をデザインする必要性がある。

(丸山委員)

松くい虫被害対策の空中散布については、豊丘村で再開したと聞いているが、やはり反対する意見は強いのか。

(事務局)

豊丘村はマツタケの産地であり、過去において空中散布を実施していたが、健康への影響を考慮した反対意見もあり一度中止した経過があると聞いている。

今回の再開について詳細は確認していないが、大北地域でも大町市八坂地区で毎年3haの空中散布を実施している。空中散布は人体への影響を考え反対する人が多いが、大町市においては、地元への説明会を開催し住民の理解を得た上で実施している状況がある。

(丸山委員)

松くい虫被害対策として有効な手法だと思うので、住民の理解が得られれば良いと思う。

(浅見座長)

水源林公有林化支援事業の計画が無いが、大北地域には公有化する水源地としての適地がないのか。

(事務局)

大町市の鹿島地区で公有林化の計画をしていたが、市が土地を購入するにあたり必要となる測量に多額の経費が必要なこと、土地所有者の承諾を得るのがスムーズにいかなかったことなどから実施を延期している。

公有林化ではないが、池田町では保安林への指定を進めることで対応している例もある。

(浅見座長)

北海道のような(外資による買収等の)事例はないか。

(土屋所長)

保安林指定などの規制的手法でも、森林を購入する公有林化でも、より効果的に対応することが大事。長野県内での例はあまり聞いたことがないが、山の価値は下がっており、森林所有者も外資などの誘いに乗ってしまいがちであることは間違いない。

(香山委員)

このことと関係する問題として、過去に行われた原野商法による森林の切り売りがあり、大北地域にも見られる。森林整備を実施するための集約化を試みる(原野商法で森林を購入した所有者を確認できないことから)必要な所有者の承諾がとることができない。施業したい区域内にそのような森林が点在している。

今後問題となりそうなのが、太陽光発電であると思っている。20年限定での買取り制度であるので、その後どうなるのかが見通せない。保安林以外の森林は原則開発ができてしまう制度になっている。これらの話しは、奥山よりもむしろ里山の問題であるので、森林税の使い方として考えた方がよいと思う。

(浅見座長)

「1 みんなで支える里山整備事業」「2 地域で進める里山集約化事業」についての計画要望がないが、その影響はどうか。

(香山委員)

要望しなかった(林業事業者としての)立場で発言するが、補助(交付)金を申請するのに必要な施業区域の面積が5ha以上、集約化については10ha以上となっており、今まで何年も整備してきたことから里山でそれだけまとめることができなくなっている。

さらに、間伐の対象林分が35年生以下、胸高直径18cm以下であり、対象となる森林が減ってきている。奥山にはあるかもしれないが、集落周辺には少ない。大北地域のみでなく、全県で同様の問題が発生している。

(土屋所長)

採択要件の見直しをしていくべきということか？

(香山委員)

(集約化の場合は10haに足らなくても)必要なら例えば8haでも対象とすることが

できるようになればよい。

○ 森林税に関する広報について（事務局説明）

（浅見座長）

説明を受け、委員からご意見をいただきたい。

（丸山委員）

（大町市の木のぬくもりプレゼント事業について）このような事業のPRは大事であり、人づて、口伝えでも広がる。知り合いの安曇野市の議員に話しをしたら、市議会で取り上げられ、すぐに事業化に結び付いた例があった。いろいろな方法で広報してほしい。

（香山委員）

今年実施した箇所もパネルの写真を見てわかるとおり車の通行はほとんどない場所であるように、実は目立たない場所の森林が整備されずに残っているのが実情である。

本来は手入れされた森林が一番PRになる。良い森林を作っていくことが大事だと思う。手をいれてある森林にお金を投入していくことがの方が良いのかもしれない。人目につくところは所有者が自力で整備していることが多いが、むしろそのようなところには補助金が使われていない。

（丸山委員）

今回の森林組合の問題のニュースから森林税を知る機会になっている人もいるかもしれない。反面教師としてかもしれないが。

（浅見座長）

この問題があったことによる森林税への批判的な意見等はあまり聞こえてこない気がするが。

（事務局）

一般県民から御意見をいただいた際に、森林税に言及されることは何度かあった。今後信頼を回復していかなければいけない。

（香山委員）

今回の問題の中で、森林整備を実施しなくても、森林所有者や地元からの苦情が無かったのは森林への関心が無いということであり、大きな問題である。

とにかく、アピールの効果があるところの整備ができるような制度としてほしい。

森林税は本来里山の整備を進めるために導入されているので、奥地の森林は保安林指定を進め、保安林整備事業等で対応するべきである。

（浅見座長）

細分化された森林所有の問題が解消されれば、(集約化等も)楽になると思うのだが。

（香山委員）

森林の集約化は地域に丸投げされると大変である。行政サイドも、昨年今年と組合問題で大変だと思うが、これからは地方事務所林務課の職員もぜひ現場へ出てもらい、森林所有者や事業体とともに山づくりを考えて欲しい。

（事務局）

今後、市町村の広報誌への掲載を依頼したり、ホームページ等でも森林税の用途をアピールしていきたい。

○ 報告事項（加藤林務課長説明 約 30 分間）

- ・みんなで支える森林づくり県民会議
- ・大北森林組合補助金不正受給問題

（浅見座長）

皆さんのご意見、質問等は。

（鷲沢委員）

県民会議資料で「みんなで支える里山整備事業」の 27 年度の大北地域の実績がゼロとなっているのはなぜか。

（加藤課長）

組合問題の影響（組合からの補助金申請が無いこと）により減少している。

データの集計時期の違いからゼロとなっているが、実際は 10ha の整備実績となっている。H28 事業要望が無い理由も、香山委員の御意見のとおり、面積要件にあるかもしれない。また、森林組合の今後の見通しが立っていないこともある。

（浅見座長）

今後大北森林組合を立て直すにあたり、再建計画自体を立てることができる態勢となっているのか疑問。

返還できないお金をどうするのか、県も一緒になって考えるべきである。森林組合の特殊性があるのか、甘えがあると思う。もっと自分たちで主体性をもって、自ら提言し相談していくくらいのことをやらなければいけない。

（加藤課長）

組合の再建については、県としても、必要な支援を検討しているところである。

組合としても誠意を持って対応すると言っており、森林組合法に基づく「措置命令」により再建計画等についての報告を求めている。しかし、全ての部分において県が関わってしまうのも良くない部分があると思っている。

（香山委員）

県と森林組合との関係については、大北森林組合の場合市町村との関係が切れていると思う。この問題を「県と組合で解決しろ」というのは無理がある。

地域をあげて組合の再建計画を持たないと出口が見えてこないのではないか。

（浅見座長）

補助金の返還請求をやっているが、県としても負担すべきところは負担するべきである。組合の予算は当面赤字であり、到底返せる金額ではないように思うが。県としては、腹をくくって思い切った対策をとり、今年の夏くらいまでには一日も早く線引きをお願いしたい。

（土屋所長）

昨年この問題が発覚してから今日までの間、4 回にわたり補助金の返還請求を行ってきた。一方それと併せて、組合の再建に向けた指導も、森林組合法に則り対応していかなければいけないと思っている。

膨大な金額についての返還計画が策定されているところであるが、地域と森林組合の実情を踏まえて対応していきたいと考えている。

○ 森林税活用事業（第 2 期）の今後の進め方について（加藤林務課長説明 約 5 分間）

（浅見座長）

委員から質問等は。

（香山委員）

一つ言えるのは、森林税がスタートした時点から現在の国の補助制度が大きく変わってきている。

例えば森林整備の面積要件は、以前は 0.1ha 以上であれば補助対象となったが、現在では 5ha 以上となっている。自分は（長野県ふるさとの）森林づくり条例の制定時にも関わったが、重点整備地域については、当初数カ所の指定が行われて以来、財源の問題からか近年は指定が進んでいない。今後は、森林税を財源として重点整備地域の森林整備ができる仕組みを作るのも一つの方法ではないか。ただし二階建て（の制度）にならないことが必要だが。

（丸山委員）

条例はあくまで文字であり、現状の把握をしっかりとすることが大事である。

説明のあった（森林税活用事業の今後の進め方の）資料には、当たり前のことをかいてあるだけである。それをきちんとやってこなかっただけである。

今の時代は GIS、航空写真、ドローン等を使用した現地調査などの新しい技術を手段として使っていく必要があるのかもしれない。

（土屋所長）

文明の利器は有効に使い、効率的に調査等を実施していくことは必要だと思う。

（浅見座長）

そろそろ意見も出尽くしたということで議事を閉じたい。事務局へお返しする。

平成 27 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり長野地域会議

開催日時 平成 28 年 3 月 11 日(金)
開催場所 長野合同庁舎 504 会議室
出席者 神戸直日委員(長野地方林業研究グループ連絡協議会顧問)、島田保彦委員(指導林家)、関野文夫委員(長野森林組合専務理事)、高橋克典委員((一社)長野法人会事務局長)、中島佐代子委員(NPO 法人信州フォレストワーク理事長)、堀幸一委員((一社)長野県建築士会長野支部幹事)、峯村宗次委員(長野県木材協同組合副理事長)、召田洋一委員(生活協同組合コープながの総合企画室担当課長)

- 平成 27 年度長野地域森林づくり県民税活用事業の実績見込み及び平成 28 年度長野地域森林づくり県民税活用事業の計画について

(島田委員)

坂城町で松くい虫被害対策として空中散布を実施しているのか。

(神原係長)

平成 24 年度から再開している。実施区域は千曲市境と葛尾城址の二カ所

(神戸委員)

松や杉を植林する動きが出てきたが、松くい虫耐性マツや少花粉スギへの取組が長野県では先進地より 20 年遅れている。国で今年、来年に購入するスギは少花粉でないと購入しないといっているが、長野県には指定された品種がない。

林業総合センターの研究者も 1 名しかおらず、世の中の動きに間に合わない。

早く取り組まないと、長野県で植栽が進んできたときに他県から購入することになる。

震災後に海岸に植栽されたのはすべて耐性マツ。長野県には耐性マツはない。

研究にも森林税を活用してもらいたい。

(神田補佐)

ご指摘のとおり長野県で松くい虫耐性マツに指定された品種はない。品種だけでなく苗木生産の後継者不足も課題だと思う。本庁に伝えたい。

(神戸委員)

マツタケの産地でマツが松くい虫で枯れた場合、その後の後継をどうするかが問題。耐性マツがあればどんどん植栽したり種撒いたりすれば、新しい産地となる。

今からやらないと間に合わない。20 年、30 年かかる。

(関野委員)

来年度の森林の里親促進事業の計画で希望地はあるのか。

(小池補佐)

保険会社が里親候補となっているが、市町村の希望はなく、希望はあまり奥地に行かない近い所。あと、駐車場とトイレがある所。そうすれば、午前中に植栽・下刈り作業をして、お昼はみんなでそこで食べればいいなど。

長野森林組合と情報交換する中で長野市鬼無里も上がっており、先方に伝えてある。候補に挙がっているのは、長野市鬼無里、長野市大座法師池、あと千曲市の大池

- 森林税活用事業の今後の進め方・平成 28 年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要 について

(神戸委員)

フォレストコンダクターの職業は。

(鈴木専門員)

森林組合2名、北信木材センター1名、宮澤林業1名

(神戸委員)

国の機関で研修しているのか、それとも他の行政機関。

(鈴木専門員)

県機関が主体となっている。

(神戸委員)

普及係で対応しているのか。

(鈴木専門員)

担い手育成係で対応している。

(神戸委員)

今後、伐って使う時代になると権限持っている人がいないと難しい。ヨーロッパでは相当な権限もってやっているのでは。公的機関の人がなって指導したらいいと思う。

(関野委員)

間伐完了したところを森林GISで管理するとの説明があったが、1回実施してもGISで管理するのか、間伐必要ない箇所を管理するのか。完了した箇所の考え方、成立本数が何本だと間伐対象にならないなど、目安がないと完了したと判断できないのでは。

(神田補佐)

森林計画で森林の仕立て方が示されているので、それで判断するのがベストでは。

(関野委員)

実際に現地でこの森林はもう間伐必要ないと、たとえば1ヘクタール700本以下なら間伐必要ないと県などで判断するのか。

(神原係長)

森林計画では地位で成立本数が決まってくる。山々の土地の生産力で本数が決まってくるので、これですとは示せない。

(関野委員)

この区域では間伐する面積がこれくらい。完了した面積はこれくらい。と判断するのが難しいと思う。所有している森林はあとどれくらい間伐すれば終わるのか、と聞かれる。市町村の予算関係でよく聞かれ、表し方、答えが難しい。人によってもう一回間伐が必要だったり、もう必要ないだろう、と見方が違う。

(小池補佐)

今回説明したのは、森林税を活用した事業で、間伐は山全体でなく里山の切捨て間伐となる。急いでやらない箇所を絞り込んで、実施し、その確認のために森林GISで管理する。

スギの人工林で経営活動している場合とは違い、森林税を活用してすぐに間伐するのは里山エリアとなる。森林税は県民から幅広くいただいているお金で、林業に取り組んでいる人が利用しやすい内容となっている。

(島田委員)

長野地域の山林所有は小規模所有となっている。

森林に全然興味のない、考えていない森林所有者に森林に対する興味、自分の持っている山林は自分で手入れするなど、啓発する事業が必要と思う。早急には言わないが、今後考えていく課題の一つだと思う。

(神戸委員)

バイオマス発電で間伐材はどれくらい燃やされているか。

電気の自由化になり、たとえば、長野市がお山の発電所から電気を買うとき、間伐材で電気を起こしてますよ、と宣伝になる。森林税使って間伐して、これが電気になって

いると目に見える PR できればいい。

(神原係長)

間伐材を燃料とする場合の単価 3 2 円と高額な場合は証明がいる。森林税はかさ上げの部分にも使われており、出荷証明を工夫する必要がある。現状では 15,000 から 20,000 m³ 間伐材が使われている。

(島田所長)

間伐した材がお山の発電所や塩尻に運ばれ電気になり、我々がそれを使っている。

買っている方も発電所も PR になる。そのような売り方や PR を考えているところもあると思う。県民の皆様に分って頂ける大事なアイデアだと思う。

○ 平成 28 年度森林づくり推進支援金事業・木育推進事業の計画について
<質問・意見なし>

○ 意見交換

(神戸委員)

東京オリンピックのスタジアムを木材で作ることについて、長野県は森林県であるが、使う材は認証されていないと駄目だという話である。ヨーロッパ方式を使うのか、県独自の認証基準を作って対応するのか、何か情報はるか。

(神原係長)

県独自の認証はあるが、世界基準ではない。森林認証には FSC や SGEC がある。県として取組といった話はまだ出しておらず、東信地域で SGEC の認証に向け行動を起こしている。佐久、上小地方事務所や山側の森林組合も一緒に入ってやっているの、地域全体で材の生産から加工までつなぐ予定でやっている。

(神戸委員)

長野市は昨年完成した大庇が皆の関心を集めている。どこか一カ所でも参加できればいいと思う。

(中島委員)

間伐材の利用について、私たち NPO が一般市民とささやかに間伐材を利活用する場合、木を丸いままで使う分にはいいが、板にして利用したい場合、製材機を不慣れなものが使って製材してもうまくできない。もう少ししたやすく板にできれば、自分たちで里山の木を切って、それを活かすことができる。このように間伐材の利用がもう少し、安易にできる仕組みにならないか。

(小池補佐)

他の地域では、自分たちで材を出してきて簡易製材機を使って製材し、公民館の柱や板に使った例はあるが、とても大変で事故なども心配。

(神戸委員)

地方事務所の製材機を長野市林研グループで使ったことがある。林研グループで PR として使うには結構な話でヒノキの板やマツで 5 寸の梁を引いたり、結構使えたと思う。林業士や林研グループを使ったらどうか。

(関野委員)

山が回るために間伐する。それを活かすというのが、一般の人にとっては伐った木が活かされる。それが一番説得力がある。子供たちとやる分には枝などそのまま使える。板などにすることが、とてもネック、もう少し安易にできたらいいと思う。山から切捨て材や残っている材料を皆さんが製材工場に持ち込んで、板や角材にしてほしいとお願いしても、何かバックアップがないと難しい。

(小池補佐)

製材工場に持ち込んで、製材する経費についての支援ということでしょうか。

(中島委員)

そうです。

(峯村委員)

持ち込まれて製材することはあり、時間当たりで経費をいただいている。

平成 28 年度第 1 回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

開催日時 平成 28 年 8 月 3 日（水）13:00～16:00
開催場所 下諏訪町御射山下、諏訪市城北小学校、諏訪合同庁舎 502 号会議室
出席委員 片倉委員、小平委員、中島委員、中村委員、藤森委員、細川委員、宮坂委員
事務局 浅井諏訪地方事務所長、大久保林務課長、中島林務係長、三善普及林産係長
ほか

○ 現地調査「みんなで支える里山整備事業による間伐施工地（下諏訪町御射山下）」
＜主な意見＞

可能な場合は搬出を積極的に行うべきである。

○ 現地調査「木育推進事業によるアスレチック施設（諏訪市城北小学校）」
＜主な意見＞

子供達の思い出にも残り、木育推進事業の優良事例である。

（地方事務所長あいさつ(要旨)）

本日は大変お忙しい中御出席をいただき、また委員への就任を快くお引受けいただき心から御礼申し上げます。平成 20 年度に導入され、今年で 9 年目となる森林税の諏訪地域における事業計画等を説明し、御意見等をいただき、今後の施策に反映させていきたい。今年「御柱祭」、「諏訪地区県民植樹」、「全国植樹祭」、「信州山の日フェスタ in 原村」、「山の日記念全国大会」とイベントが続き、「山」や「森」について考え、理解を深め、大切さを再認識する絶好の年であり、災害に強い森林づくりに繋げていきたいと考えている。委員の皆様には、森林税が有効に活用され、効率的に事業が実施されるよう、忌たんのない御意見を頂戴したい。

＜座長に小平委員、座長代理に片倉委員を選出＞

○ 平成 28 年度森林税活用事業概要、平成 28 年度諏訪地域の森林税活用事業計画について

（小平座長）

推進支援金の予算額は前年と比べてどうなっているか。

（大久保林務課長）

前年とほぼ同額。

（中島委員）

搬出間伐の場合、どのくらい補助率を嵩上すれば所有者の負担がなくなるのか。

（三善係長）

事業体の聞き取り調査後、情報提供したい。

＜平成 28 年度諏訪地域の森林税活用事業計画について、原案どおり承認される。＞

○ 平成 28 年度版林務部コンプライアンス推進行動計画について

○ 意見交換

（細川委員）

不適正事案は正していくとともに、里山の間伐を更に進めなければならない。そのためには森林税は必要である。

主伐や松くい虫対策も進め、バイオ燃料等として活用する。(別紙様式1)

(中村委員)

間伐の際に搬出可能な場合は、積極的に搬出していただきたい。

本日現地調査した城北小学校のアスレチック施設は、休日には地域の家庭や卒業生の利用もあり、木育の大変良い事例である。

(藤森委員)

森林税がないと生産森林組合等の森林所有者は事業を実施できない。

所有者の特定の際等に地元の協力がないと森林整備の承諾は進まない。

(片倉委員)

林業に直接関わっていない一般県民へ、テレビ等を活用して森林税の効果をアピールすることが重要である。

(中島委員)

森林税のPRをする際は、森林税と緑の募金について、性質や事業内容の違いを説明する必要がある。

駒ヶ根市の境界確定等の補助金不適正受給事案について、地方事務所でも検査しているのにわからなかったのか。

(中島係長)

大北森林組合等の不適正受給を踏まえて、間伐等の造林事業について検査体制が整備されているが、境界確定等他事業の検査体制の整備までには至っていない。諏訪においては、今後他事業の検査状況についても充分確認を行い、このようなことが起こらないようにしたい。

(宮坂委員)

森林税については今まではよく知らなかった。森林税のPRは必要であり、地域の民間団体と協力して進めていただきたい。

(大久保林務課長)

いただいた御意見等は県民会議に伝えるとともに、可能なものは実行に移していく。

平成 28 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり北信地域会議

開催日時 平成 28 年 6 月 27 日（月）13 時 30 分～

開催場所 中野市大字壁田 955 北信合同庁舎 4 階 講堂

出席委員 富井 俊雄委員（野沢温泉村長）、伊東 ゆかり委員（い～なかもっと代表）、桑原 重雄委員（栄村森林組合長）、小林 妙子委員（みどりの少年団 北信地区協議会（中野市立科野小学校長））、佐藤 勝志委員（北信猟友会）、中山 稿一委員（北信州森林組合長）、宮崎 正毅委員（NPO 法人北信州の森林と家をつなぐ会代表理事）

※オブザーバー 中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村、北信州森林組合、栄村森林組合

会議事項

（1）長野県森林づくり県民税活用事業の概要について

・質疑なし

（2）平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業実績について

・質疑なし

（3）平成 28 年度長野県森林づくり県民税活用事業計画について

・計画内容について異議なし

（4）意見交換の概要について

（座長）

それでは（1）、（2）、（3）も含めまして（4）の意見交換に移りたいと思います。林業のこと山に関する事何でも結構ですので、御意見ありましたらぜひお願いしたいと思います。

（佐藤委員）

地域リーダーの育成ですが、どのようなことをやるのか教えてください。

それと、私も含めて私の近所にはチェーンソーを使っている人が多いです。ただ使っているだけで結構危険と思われまます。リーダーだけでなく、そのような各集落でチェーンソーを持っている人たちに安全な教育をしていただければありがたいのですが。

（事務局）

里山活用推進リーダー育成については、高水林業協議会で中身を詰めているところであり、林業とかそういうことに携わってみたいという方を募集したり、地域おこし協力隊の方たちが定住できるようなことも考えながら、そういう人たちにも声をかけて地域の方が育って行っていただければと思っています。またこのような情報がありましたらぜひ事務局へ情報を寄せていただきたいと思います。

チェーンソーの関係ですが、業務でチェーンソーを扱う皆さんについては「労働安全衛生法の中で特別教育を受けてください」とお願いはしていますが、なかなか個人で使う人たちにまではそういった目が行き届いていないのが実情です。同じ労基法の特別教育を受けるとなると通常 3 日間かかるので、それを端折ってやるか、あるいは何日かかけてやるということになると思います。もし要望があればまた相談していただき、夜 1 時間とか 2 時間とか、そういう安全教育の基本中の基本だけをお話することは可能かと思っておりますので、またご検討いただきたいと思います。

(宮崎委員)

林業災害防止協会では、草刈りの訓練等を行っていますが、林業を生業としているような業者の人とか、入札を受けようとする人たちは参加するのですが、それ以外の人たちについては、林業災害防止協会も把握していません。個人の庭の木を切っていて倒れてきた場合でも、林業の死亡災害の部類に入ってしまう、そんな教育されていないとか、木を切っていた人が悪い、というようになってしまうので、草刈り機とかチェーンソーの訓練をどこかでやっていただければと思います。

(座長)

ただいまのことは意見として挙げていけばよろしいでしょうか。現実を受けている森林組合としてはこの辺、いかがでしょうか。

(中山委員)

森林組合でも職員のそういった講習とか研修がありますが、そういったことで、広く一般の皆さんを対象にした機会を作れるのであれば、高水林業協議会でもそういう機会を計画しておりますので、その機会に広く一般の皆さんにも来ていただいて、もう少し知識といいますか講習をしていきたいと思っています。

(座長)

ありがとうございました。その他に何か。

(中山委員)

それぞれ地域で活用事業をしていますが、山ノ内町の「ABMORI」という植樹事業は、観光なのか林業なのか分かりにくいようなところもあります。両方でやっていると解釈していますが、イベントとしては植栽本数が多いと思います。イベントですのであまり汗かいてクタクタになるような植林でなくて、もう少し楽しめる植樹祭、植林にするという考え方もあるかと思っています。

環境学習と謳っていますが、森林環境学習ととらえた時にやはり植林だけではない、とそのように思います。

他の事業ではカシノナガキクイムシ被害の枯損木の処理ができますが、北信では少ない方ですが、病害虫による枯損木処理による費用対効果は見込めないのではないかと思います。いろいろな危険を考えれば切った方が良いということですが、この辺もしっかり検討していただきたいと思います。

(座長)

ただいまの要望の御意見について県としての意見はございますか。

(事務局)

山ノ内の植樹の件ですが、林業、生業としての業を行うところの森林、それと自然環境を守るところの森林、その辺の違いではないかと考えています。「ABMORI」については、林業を行うところの森林というよりも、後者の意味合いが強く、環境回帰というようなことなのかと考えています。

環境学習という意味でいうと「ABMORI」で植えたところを、ユネスコエコパークということで中野西高校と東小学校がエコスクールになっており、生徒たちが、植えた木の生育状況を調査したりドングリを使って苗木をつくったりという環境教育に取り組んでいます。

枯損木の伐採についてですが、費用対効果という点では当然疑問を持たれるところだと思います。幸い当地域は激害地ではないので、今のところ枯れたものを処理している状況です。

本来、集中して伐採すれば枯損木は無くなるということで始めたもので、御理解をいただきたいと思います。また、カシナガの枯損木処理につきましては、国や県の補助対象にならないということで、県民税の活用事業を活用して市町村の皆さんにやっていた

だいているところです。

これにつきましても、枯れたものが落ちてきて人がけがをしないようにということも含めて、この事業でやらせていただいているところなので、御理解をいただきたいと思えます。

(伊東委員)

木育推進事業について、対象内容が「児童が学びながら行う木育活動への支援」とありますが、『児童』というのは多分、小学生を指すと思うので、幅広く『生徒』というのも入れるべきではないかと思えます。

小学生は緑の少年団があるので、学びながら行う木育活動を経験できると思えますが、小学校で緑の少年団で活動した後、森林に関する知識等をなかなか得る機会がなく、森林づくり県民税そのものの意義もわからずに大人になってしまうような状況ではないかと思っています。もっと幅広く中学生も高校生も関わられるような、そういう活動を入れていただければ良いかなと思うのがひとつです。

それに関連すると思えますが、長野県森林づくり指針の、地域の姿 10 年先の中に「多くの人々が様々な形で森林に関わり利用する」とありますが、具体的にどういう人たちがどういう形で森林に関わることが 10 年先の目指す姿なのか考えをいただきたいと思えます。

(事務局)

木育は県下各地でいろいろなことを行っており、大人の学ぶ機会を作っているところもありますが、中心となるのはどうしても小学校、中学校となっている状況です。

いけないというようにはしていませんが、どうしても実施主体が身近な小学校、中学校を中心に進んでいる中で、今年はブナの森倶楽部が一般の方を対象に木育活動を行うという計画になってきています。

私どもの方でこのようにやってくださいということではできませんが、そういう方々が、こういう事業があると知って活用していただきたいと思えます。

それから 10 年後の姿についてですが、私どもとしては木材の素材生産量を平成 32 年には 75 万 m³まで上げたいと考えています。ただ 75 万 m³出せば良いということではなく、出したものを地域で使っていただける、そういった循環をやっていかなければいけない。地域の森林から出てきたものを自分たちが積極的に使うという、そういうサイクルができてくることが良いと考えています。

(小林委員)

学校の立場からすると、木育を進めていただく中で子供たちがその木に直接触れるという貴重な体験活動やその機会を与えていただきともありがたいです。

ただ、〇〇教育というのがものすごく学校の方へ押し寄せてきており、その中でどのように教育課程に位置づけていけば良いのか、正直四苦八苦しているところです。

これだけすばらしい木育としての学習プラス活動に取り組んでいらっしゃいますが、ただ「やってみませんか」、「応募しますよ」ということだと、やってみようとしてもいろいろと大変なのではないかなと思ひ、二の足を踏むところがあります。

他地域ではこんなことをやっている、このように取り組んでいるというような事例を挙げただけなら木育活動に積極的になれると思ひます。

それから木育の内容についてですが、先程お話のあった環境教育、環境を守る又は持続させていくというような環境教育という面が多いのかなという気がします。今、学校では子供たちに新しい視点でキャリア教育というものを進めていこうかと思ひています。自分たちが将来、どんな仕事に就いていくか、そういった視点で林業というものをとらえられるような、また、われわれの身近でこのような森林があって守ってもらっているとか、そういう視点からの学習会もお願いしたいと思ひます。

(宮崎委員)

木育推進事業は、1年前に要望が決まるので、今年になってこのようなことをやりたいといっても、やれるとしたら来年ということになってしまいます。ネット公募ではないですが、1度オープンにしても良いのではないか。もっといろんな人たちが思いついてやってみようとなるのではないのでしょうか。

また、2年に1度ずつは学校教育で、あとは一般公募をやってみましょうというふうにやってもらった方が良いと思います。

もう1点として、森林税を使ってやっているというのが外から見てわからないので、県民の皆さんの500円を使ってやっていますよ、ということの大々的にPRしてもらってよいと思います。

木育事業でも子供達が親に言ってくれる。「じゃあこれが使われたんだ、いいね」となってくれるし、刈り払いの緩衝帯もそうですけれど、税を使っていますというようなPRというのもやはり大事な事なのかなと思います。

役場にパネルを展示するといっても見る人は本当に限られています。もっと一般の人たちが通る場所でのPRというのをしていただきたいです。行政の皆さんにも協力をいただきながら、地域全体でできたら良いなと思います。

(座長)

森林づくり県民税は、目的税で期限付きでありますので、29年度もう1年で一旦切れます。

これを今後どうするかということも皆さんの御意見を、県で真摯に受け止めていただいて検討していただけるのではないかなと思います。

500円というものを有効に県が使って、県民のためにまた、自然のために還していただけであればこれが一番良いのではないかなと思います。

ぜひ県に対して、本日いただいた皆さんの御意見を事業実施に反映していただくということでもよろしいでしょうか。